

# 連合長野【1月】



2017.1.27  
No.394

発行/日本労働組合総連合会  
長野県連合会  
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349  
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

## すべての働く者の「クラシノコアゲ」 「ハッピーライフ」を実現しよう!



連合長野は、1月20日(金)、長野県松本文化会館において、2017春季生活闘争方針を決定する「第29回地方委員会」を開催した。地方委員・女性特別地方委員・地協特別地方委員など約91名(男性74名、女17名 女性参画率18.7%)の出席のもと、小松 等議長(JAM甲信)の進行により、活動経過報告、地協運動方針報告、春季生活闘争方針が提案され、複数の地方委員から、方針や運動課題に対する要望や意見が発言されるなど、前向きで活発な議論が行われた。

# 2017春季生活闘争方針を確立! 連合長野第29回地方委員会開催



挨拶する中山会長

冒頭、中山会長は挨拶で、「経済の自律的成長には、『底上げ・底支え』『格差是正』の実現が必要。個人消費を促すとともに、将来不安の払拭のためにも月例賃金にこだわった闘争を力強く進め、クラシノコアゲの実現をめざしていく。長時間労働是正を始めとした働き方改革について労使協議の定期定例化を求め、働く者労働者の立場でしっかりと関わっていく。2017春季生活闘争は、労働組合が社会・経済の問題解決をはかる『けん引役』を果たす闘争である」と述べた。

その後、根橋事務局長より、第1号議案「2017春季生活闘争方針(案)」について、春闘61年の歴史を振り返り、大きな転換点となる闘争との位置付けのもと、「①賃金要求額は長野県内の39,931名の個別賃金調査より実態値にこだわり、賃上げ要求の目安額は10,500円以上、②働く者が主役の働き方改革推進、③すべての働く者の生活改善、格差是正向けた政策・制度実現の取り組み、④労使協議の定期・定例開催の確認」が提案され、全会一致にて確認された。最後は、会場

全体で中山会長による力強い団結ガンバローを三唱し、2017春季生活闘争がスタートした。

### 一質疑応答一

#### 《町田地方委員(運輸労連)》

配偶者控除や年金問題など、税制や社会保障制度は、労働者が働き生活していく上で大きな影響を及ぼすため、労働法制だけでなく、生活に直結する税制・社会保障制度などについても、法改正・立案の声をあげてほしい。



町田地方委員  
(運輸労連)

#### 《根橋事務局長》

春季生活闘争の賃金・労働条件改善の取り組みとともに、運動の両輪として、働く者・生活者の目線での社会保障や税制をはじめとした政策制度実現の取り組みを進めていく。

#### 《三村地方委員(JP労組)》

近年、マスメディアで「政府主導の春闘」と報道されているが、本来、春闘は「労使自治」「労使のコミュニケーション」の取り組みだということをしっかりアピールしてほしい。また、中小地場への波



三村地方委員  
(JP労組)



小松議長(JAM甲信)

及のためにも、3月の大手集中ゾーンだけでなく、6月以降も社会から注目されるようアピールしてほしい。各地域協議会での春闘の取り組みを盛り上げていきたい。

### 《根橋事務局長》

せっかく良いことをしても、なかなか正確にその姿が伝わっていない。すべての働く者の底上げに向けては、セーフティーネットとしての集団的労使関係を社会の隅々まで張り巡らせることが重要であることをしっかりと発信していく。全ての組織が解決するまで旗を揚げ続けていく。その原動力は地域運動であり、地域での運動にご協力をお願いしたい。

### 《滝沢地方委員(農団労)》

男女平等課題や働き方に関する課題は、春闘が終わると、論議にあがらなくなってしまうのが実態ではない

か。悩みを抱える労働者も多いなか、通年での労使協議項目となるよう、重点項目として掲げてほしい。

### 《根橋事務局長》

働く者の声をしっかりと政策に反映させるためにも、「クラシノソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」を通じて、ヨコの拡がりタテの深掘りを意識した取り組みを展開していきたい。連合・連合長野・各地協は世論喚起含め社会への運動をしっかりと行。構成組織・単組においては、組合員一人ひとりによる職場における運動へご協力をお願いしたい。



滝沢地方委員(農団労)



根橋事務局長

## 働く者の支えとなる取り組みを！ —2017春季生活闘争研修会を開催—

地方委員会終了後、連合本部 村上陽子総合労働局長による「非正規労働者の処遇改善とワークルールの取り組み」と題した春闘研修会を開催した。連合として国の働き方改革に関する議論に参画している視点から、「今次闘争における安定雇用・公正処



講演する村上総合労働局長



質問する池内議長(JAM甲信上小地区)

遇・均等待遇の実現は、それぞれの職場・現場での声を踏まえた取り組みが重要である」と強調され、働き方改革に関する最近の動向として、連

合神津会長も委員として参画している「働き方改革実現会議」での議論経過と同一労働・同一賃金に対する連合の考え方や、勤務間インターバル制度や上限規制の必要性などについて説明された。

質疑応答では、JAM甲信上小地区池内議長より、在籍出向により海外勤務している組合員の時間外労働協定(36協定)について質問があり、村上総合局長から協定締結のポイントや現地での時間外労働管理などのアドバイスをいただいた。最後に「労働組合が働く者の支えとなるよう、全職場において運動を展開してほしい」と期待の言葉をいただき、参加者全員で取り組みへの決意を新たにしました。

## 「住宅リフォーム」も住宅生協に お任せください!

家族みんなが快適に過ごせる住まいへ—  
あなたの住まいづくりを徹底応援!

長野県住宅生協リフォーム5つのメリット!

- ① 非営利団体の生協組織ですので、適正な価格で工事を実施!
- ② 出資いただいた組合員様への事業提供なのでアフターケアは責任をもって実施!
- ③ 長年にわたって提携している施工業者および提携施工会社が安心して良質な工事を実施!
- ④ リフォームアドバイザーおよび建築士がリフォーム相談(無料)や住宅診断を実施!
- ⑤ 住宅生協事業利用者にはお得なキャンペーンを実施!

ホームページもご覧ください  
[長野県住宅生協]

\* <http://www.jyusei.jp/>

まずはお気軽にご相談下さい

省エネ・エコ

外壁・屋根

バリアフリー

耐震・診断

快適水廻り

エクステリア

**本 部**

**☎026-234-0283**

〒380-0836 長野市興町523 ろうせんビル7F jyusei@revis.ne.jp

長野県知事 (B) 2490号

松本事務所

〒390-0875 松本市城西1-1-33 東比海ビル2F

TEL. 0263-36-1710 jyusei-m@pc.mccol.or.jp

ホームページもご覧ください

[長野県住宅生協]

\* <http://www.jyusei.jp/>

## 連合長野 2017 春季生活闘争の要求項目

	「経済の自律的成長」「包摂的社会」 「ディーセントワーク実現」への挑戦	すべての働く者の「底上げ・底支え」 「格差是正」でハッピーライフの実現															
賃上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>月例賃金にこだわり、産業全体の底上げ・底支えに寄与する観点から 2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 4%程度の賃上げを求める。</li> <li>賃金の上げ幅のみならず、めざすべき社会的水準確保を重視した取り組みを継続するとともに、中小企業で働く仲間や、非正規労働者の処遇改善に向け、大手追従・大手準拠、付加価値の適正配分などの構造を転換する運動を進める。</li> <li>県内組織労働者の到達基準                     <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>2016年 中位数</th> <th>2017年 到達水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25歳</td> <td>207,801円</td> <td>211,000円</td> </tr> <tr> <td>30歳</td> <td>240,415円</td> <td>245,000円</td> </tr> <tr> <td>35歳</td> <td>266,035円</td> <td>276,000円</td> </tr> <tr> <td>40歳</td> <td>298,260円</td> <td>302,000円</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	年齢	2016年 中位数	2017年 到達水準	25歳	207,801円	211,000円	30歳	240,415円	245,000円	35歳	266,035円	276,000円	40歳	298,260円	302,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内 39,931 名の実態賃金から、中小企業労働者賃金を基準とした引上げ額をベースとしたうえで、「格差是正」「底上げ・底支え」をはかる観点で、連合長野加盟組合全体平均賃金との格差の拡大を解消する水準を設定する。</li> <li>連合長野加盟組合全体平均賃金水準の 2%相当額との差額を上乘せした金額を賃上げ水準目標(6,000円)とし、賃金カーブ維持分(1年・1歳間差)(4,500円)を含め総額で 10,500円以上を目安に賃金引き上げを求める。 *賃金カーブ維持分 4,500円+2%5,000円+ 格差是正分 1,000円=10,500円</li> <li>県内の実態賃金を基準とした「地域ミニマム水準」を設定し、この個別水準をすべての働く者が上回る取り組みを進める。 *地域ミニマム水準 25歳 179,000円以上 30歳 195,000円以上 35歳 209,000円以上 40歳 217,000円以上</li> </ul>
年齢	2016年 中位数	2017年 到達水準															
25歳	207,801円	211,000円															
30歳	240,415円	245,000円															
35歳	266,035円	276,000円															
40歳	298,260円	302,000円															
ワークライフバランスの実現 働く者が主役の働き方改革推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現に向け、長時間労働是正に向けた具体的な実行策である「インターバル規制」の 11 時間を原則とした導入とともに、すべての職場における安全衛生委員会の設置、36 協定の遵守状況の点検とそれを踏まえた労使協議の実践など、闘争方針に基づいた取り組みを行う</li> <li>職場における男女平等の実現、両立支援の促進など、闘争方針に基づいた取り組みを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた労働組合の方針を明確にし、労使協議を通じて、計画期間、目標、実施方法・体制などを確認する</li> <li>すべての労働組合は、職場における働き方の実態に応じた「労働時間に関する協定・協約の見直し・強化」と「働き方改革」を推進する</li> <li>雇用形態にかかわらず均等待遇の実現をはじめ、すべての労働者の雇用の安定と公正な処遇の確保に向けて、ワークルールの取り組みを進める</li> </ul>															
政策・制度実現の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての働く者の暮らし向上・格差是正に向けた取り組み</li> <li>地域活性化に向けた中小・地場産業への支援強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用の安定と公正労働条件の確保</li> <li>社会保障と税の一体改革の推進によるセーフティネットの拡充</li> </ul>															
闘争の推進基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠」をスローガンに、地域のあらゆる関係者との連携による「地域フォーラム」を 2017 年 6 月 17 日に開催する</li> <li>雇用・生活条件の課題解決に向け、政策・制度実現を運動の両輪と位置付けた運動の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働基本権にこだわる闘争の展開</li> <li>「クラシノソコアゲ応援団! RENGOKYANBEN」第 2 弾の取り組みと連動し、暮らしの「底上げ」に関するテーマを広く社会に浸透させるとともに、職場と一体となってワーク・ライフ・バランス実現の取り組みを推進する</li> </ul>															
<p>※労使協議の定期化・定例化に向けた取り組み（経営参画活動の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会的に求められる様々な問題解消とともに、「将来にわたる雇用＝企業を創る」「人が活きる」を前提とした「生産性向上・経営基盤強化」をめざすため、すべての労働組合は定期的な労使協議の場を設定する</li> <li>すべての労働組合は、職場・働く者の実態を把握し「賃金・経営のあり方」「人や風土」，“働きがいの本質に迫る制度と風土の再構築”“働く者が主役の働き方改革”“女性の活躍推進”などをテーマに課題解決のための議論と行動につなげる</li> </ul>																	

### 全労済では **自賠責共済** を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済



ご加入希望の方は  
ご相談ください

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

#### 自賠責共済とは?

自動車損害賠償保障法によって道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)、原付自転車に加入が義務づけられている共済(保険)です。

死亡	最高 3000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて 4000万円～75万円



#### もし自賠責共済(保険)に加入していないと?

未加入で運行した場合、法律により罰せられます。



6か月の  
範囲内の  
**免許停止** (違反点数  
6点)

1年  
以下の  
**懲役** または  
50万円  
以下の  
**罰金**

#### 原付・バイクをお持ちの方は特に注意!

車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期限切れに特に注意が必要です。今一度、有効期限のご確認を!



マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。



## 連合長野平和学習会「戦後71年とこれからの平和運動」 ～戦争の事実を正しく引き継ぐ～



12月17日(土)、長野市内にて「戦後71年とこれからの平和運動」題した平和学習会を、連合長野・高水地協・長野地協との共催で開催し、構成組織・地域協議会から165名の組合員と家族に参加いただいた。

2016年度の取り組みとして連合長野は、沖縄・広島・長崎・根室の連合平和4行動へ総勢53名(広島へ子供7名)の代表団を各構成組織と地協のご協力により派遣、また、大勢の市民の皆さんに原爆の悲惨さを伝える「平和パネル展」は、昨年までの長野市のもんぜんぶら座市民ギャラリーの他に、長野県労働金庫の4支店(中野・小諸・諏訪湖・大町)にご協力をいただき実施した。こうした取り組みを連合長野全体で共有化し更に加速していくとともに、太平洋戦争の敗戦から71年の2016年、戦争体験者やヒロシマ・ナガサキの被爆体験者が高齢化する中で、体験者の訴えや戦争の事実を次世代に正しく引き継ぐため、昨

年に引き続き開催した。

講演-1は昨年に引き続き、沖縄カリスマススーパーパスガイドの崎原真弓さんより、沖縄の歴史を三線による弾き語りや琉球空手の演武、おばあに扮して沖縄戦の実体験談など独自の演出により見る人に忘れられない思いを残した。

講演-2は、1歳4カ月時に母親の背中で被爆された藤森俊希長野県原爆被害者の会会長より被爆体験や日本被団協事務局次長として国連の様々な会議で訴えられたヒバクシャの思いをお聞きた。また、当日は、2020年まで毎年国連へ提出する『核兵器廃絶国際署名』を参加者にご協力いただき114筆を集約した。

連合平和4行動の報告では、連合本部の山根木総合組織局長と今年の連合長野代表団の副団長より各行動の報告をいただいた。

人々に悲劇しかもたらさない戦争は二度と繰り返してはならず、連合長野は、戦争体験者の訴えや戦争の事実を次世代へと継承していく取り組みとして、2017年も地協と連携して「平和学習会」を開催していく。



講師のお二人  
(右:崎原さん 左:藤森さん)

広島子供団員の  
中2・戸島さん

ろうきんは、  
Minna Tsukaeru



ろうきんはどなたでもご利用いただける金融機関です

コンビニATM  
お引出し手数料は

いつでも  
どなたでも

0円!



はたらく人の想いと生きる  
長野ろうきん